

平成 29 年度事業計画

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

本年度は、この協会の目的を達成するため、定款に基づき次の各号の事業を実施する。

1. 調査研究等

- (1) コンサルタント部門等においては、技術力の向上対策、成果品の品質確保向上対策、入札契約手続き等の事項について調査・研究する。
- (2) 水利施設保全管理補修部門においては、設計・積算・施工に関する調査・研究を行うとともに、調査手法、材料・工法等を整理分析し、「農業水利施設保全補修ガイドブック平成 28 年(追補版)」をとりまとめる。
- (3) セメント製品部門においては、プレキャスト製品の活用等について調査・研究を行うとともに、農業土木事業協会規格「鉄筋コンクリートフリーフォーム規格」の改定について検討を行う。

2. 研修等

会員の資質、技術力の向上及び若手技術者の人材確保を図るため、農業農村整備事業に関する情報、調査設計並びに施工管理技術、制度等について、農業農村工学会技術者継続教育機構と緊密に連携し、研修活動等を実施するとともに、業務実施環境の改善を行う。

- (1) 既存農業水利施設の機能診断、機能保全計画を的確に策定することができる農業水利施設機能総合診断士の講習会と資格試験を継続して実施する。
- (2) 農業水利施設の補修工事等の品質確保を目的とした農業水利施設補修工品質管理士[コンクリート構造物分野]の講習会及び資格試験を継続して実施する。
- (3) 次の研修を各地方農業土木事業協会等と連携して行う。
 - ・ 農業水利施設（開水路）補修・補強工法に関する研修。

- ・ 一般社団法人日本管路更生工法品質確保協会との共催によるパイプライン更生工法に関する研修。
- ・ スtockマネジメント、その他の新たな設計手法等に関する研修。

(4) 長時間労働の実態を改善するため、働き方改革に関する現状調査等を実施し、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む。

(5) 公益社団法人農業農村工学会等の団体、NPO法人美しい田園 21 等が行う研修・地域貢献活動に積極的に協力する。

3. 広報活動

(1) 機関誌「JAGREE」の 93、94 号を発刊するとともに、引き続き内容の充実を図り会員及び関係機関に配布する。

(2) 農業・農村整備に関する情報、資料等を随時ホームページに掲載し、インターネットでの普及に努める。

(3) 平成 29 年度版の会員名簿を作成し、会員に配布する。

(4) 農業水利施設機能総合診断士、農業水利施設補修工事品質管理士の登録者名簿を関係機関に配布する。

4. 災害協定

地方農政局長と締結した「災害時の応急対策業務に関する協定書」の第 4 条（業務の実施体制等）に基づく連絡体制及び実施体制を毎年度定め、地震等の大規模な自然災害の発生時に土地改良施設である排水機場の災害対応に備える。

5. 図書刊行事業

「農業水利施設保全補修ガイドブック平成 28 年（追補版）」等 11 種類の専門図書を頒布する。